

令和3年10月15日
山形県みらい企画創造部

「羽田発着枠政策コンテスト」における 山形ー羽田便の2便化運航の期間延長について

昨年5月14日、別紙によりお知らせしました「羽田発着枠政策コンテスト」における「山形ー羽田便」の2便化につきましては、今般、国土交通省より、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、2便化の運航期間を約半年間延長し、令和5年10月末までとする旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

記

1 運航期間

【当初予定】 令和2年10月25日から令和5年3月末まで

↓ 約半年間延長

【見直し後】 令和2年10月25日から令和5年10月末まで

※同時期に選定された鳥取ー羽田便、石見ー羽田便、大館能代ー羽田便も同様。
※令和5年10月末以降の発着枠の取扱いについては、令和5年春までに行われる成果検証により、「2年間の延長」又は「コンテストの再実施」等が検討される。

<問合せ先>
山形県みらい企画創造部総合交通政策課長 伊藤
TEL 023-630-3079

「羽田発着枠政策コンテスト」の結果について ～山形ー羽田便の2便化継続が決定～

本日、国土交通省より、「羽田発着枠政策コンテスト」において、山形空港から提案した「山形～羽田便2便化」が選定された旨のプレスリリースがありました。

これにより、平成26年3月30日より実現している山形空港羽田便の朝夕2便化がさらに継続されることとなりましたので、お知らせいたします。

記

1 提案の概要

山形～羽田便の2便化の継続による、東北インバウンド観光の拡大、地方創生に欠かせない「県民の足」の維持と「交流人口」の拡大、山形空港のリダンダンシー機能の維持及び空港全体の活性化を目的に掲げ、これに必要な施策を提案

2 審査の結果

募集枠5枠に対し7空港が応募し、4枠が選定。残り1枠は僅差だったため、トライアル運航の評価により配分。

<選定路線>

山形空港：1,163点、鳥取空港：1,225点、石見空港：1,192点、大館能代空港：1,033点

<トライアル運航路線>

三沢空港：997点、下地島空港：994点

※次点 佐賀空港：918点

3 経過及び今後の予定

平成26年 3月30日 羽田発着枠政策コンテストによる朝夕2便運航開始
(コンテスト期間は2度延長され令和2年3月28日まで)

令和元年12月18日 国土交通省によるコンテスト募集開始

令和 2年 2月14日 国土交通省に対する提案書提出

3月 4日 国土交通省有識者委員会によるヒアリング

本日 選定路線の決定

10月25日 選定路線の運航開始 (※期間は令和5年3月25日まで、以降は未定)

<問合せ先>

山形県みらい企画創造部総合交通政策課長 酒井
TEL 023-630-3079